

平成21年2月2日

各 位

会 社 名 株式会社ダイドーリミテッド
代表者名 取締役社長 安江 恵
(コード番号 3205 東証・名証第一部)
問 合 せ 先 経営管理室長 福羅 喜代志
(TEL. 03- 3257- 5022)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者割当による自己株式の処分の目的

当社は、平成21年1月5日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。また、本制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議しております（本制度の概要につきましては平成21年1月5日付で発表しております「株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ」をご覧ください。）。本自己株式の処分は、本制度導入のため、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

2. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

293,951,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

全額を運転資金に充当する予定です。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成21年4月から5月まで。

(4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(単位:百万円)

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	31,139	34,419	32,744
営業利益	1,201	1,137	1,183
経常利益	2,882	2,712	2,444
当期純利益	182	4,121	4,783
1株当たり当期純利益(円)	3.37	117.50	130.62
1株当たり配当金(円)	30.00	45.00	58.00
1株当たり純資産(円)	1,039.68	1,106.70	1,064.18

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成20年9月30日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	37,696,897株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	86,877株	0.2%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	－株	－%

(注)「潜在株式数」は、新株予約権(ストック・オプション)に係るものであります。

(3) 今回の自己株式処分の状況

処分日	平成21年4月1日
調達資金の額	293,951,000円
処分時点における発行済株式数	37,696,897株
処分時における潜在株式数	86,877株(平成20年9月30日現在)

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

(5) 最近の株価の状況

平成20年3月期末 (平成20年3月31日終値)	1,179円
平成19年3月期末 (平成19年3月30日終値)	1,422円
平成18年3月期末 (平成18年3月31日終値)	1,653円

直近3か月の終値平均 (平成20年11月4日～平成21年1月30日)	770円
---------------------------------------	------

4. 募集後の大株主及び持株比率

処分前（平成20年9月30日現在）		処分後（潜在株式数反映なし）	
(株) オンワードホールディングス	17.51%	(株) オンワードホールディングス	17.51%
三井住友海上火災保険(株)	6.22%	三井住友海上火災保険(株)	6.22%
(株) ソトー	3.32%	(株) ソトー	3.32%
ジェーピー モルガン チェースバ ンク 380084(常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	3.10%	ジェーピー モルガン チェースバ ンク 380084(常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	3.10%
住友信託銀行(株)	3.01%	住友信託銀行(株)	3.01%
(株) みずほコーポレート銀行	2.99%	(株) みずほコーポレート銀行	2.99%
ソニー生命保険(株)	2.95%	ソニー生命保険(株)	2.95%
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口)	2.51%	日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口)	2.51%
明治安田生命保険(相)	2.47%	明治安田生命保険(相)	2.47%
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	2.14%	日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	2.14%

- (注) 1 平成20年9月30日現在の株主名簿を基準として掲載しております。
2 当社所有の自己株式は上記表には含まれておりません。

5. 業績への影響の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

6. 処分条件等の合理性

(1) 処分条件（処分価額等）が合理的であると判断した根拠

最近の株価推移に鑑み、当該処分に係る取締役会決議の直前日（平成21年1月5日）から平成21年1月30日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（円未満切捨）686円としております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づく付与株式数と信託設定日における受給予定者数に基づき算定した給付予定株式総数に相当するものであり、その希薄化の規模は、発行済株式総数に対し1.1%と小規模なものです。本自己株式処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると考えております。

7. 処分先の選定理由

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

委託者 当社

受託者 （受託者）みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者）資産管理サービス信託銀行

受益者 株式給付規程に基づき株式給付等の権利を取得した者

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託

信託契約日 平成21年3月24日（予定）

信託の期間 平成21年3月24日（予定）から信託が終了する日まで

信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とする。

信託財産 株式及び金銭

③上場会社と割当先の関係等

当社と割当先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、割当先は当社の関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社内に設定される信託口に割当を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

割当先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

なお、当社と割当先との間におきましては、払込期日より2年以内に当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、当社に書面により通知する旨の確約書を締結する予定としております。

以上

(別添) 処分要領

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 処分株式数 | 普通株式 428,500 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき 686 円 |
| (3) 処分価額の総額 | 293,951,000 円 |
| (4) 処分方法 | 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）に割当てます。 |
| (5) 払込期日 | 平成 21 年 4 月 1 日 |
| (6) 処分後の自己株式数 | 1,920,500 株 |